

第5章 市による環境負荷低減のための率先行動

—環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン取り組み結果—

市は、市内最大の事業者であることを踏まえ、事務事業における環境負荷の低減を図るために、自ら率先して環境保全に取り組んでいかなければなりません。

そこで17年3月、事務事業における環境配慮行動の実践と地球温暖化対策実行計画を定めた「環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン」を策定しました。また、このプランに基づき環境負荷の少ない物品の購入を推進する「八王子市グリーン調達方針」も策定しました。

この計画に基づき、職員一人ひとりの環境配慮行動を定着させ、市内事業者の模範となるよう推進していきます。

第1節 プランの概要

1. 環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン

(1) 取り組みの3つの柱と計画期間

八王子市役所エコアクションプランでは、①「地球温暖化対策の推進」、②「環境に配慮した物品調達（グリーン調達）の推進」、③「廃棄物の減量とリサイクルの推進」を取り組みの3つの柱として、市の庁舎及び保育園、小中学校など市の施設を対象とし17年度から21年度までの5ヵ年間で目標達成に向けた取り組みを行いました。

(2) プランの目標

全庁共通で取り組む事項として、事務事業活動のあらゆる場面（買うとき・使うとき・ごみにする前に・つくるとき〈施設整備など〉）において、具体的な取り組みと15年度を基準年とする21年度の達成目標を定め、省資源・省エネルギーを進めました。

また、地球温暖化対策実行計画として、21年度までに市の事務事業に関わる温室効果ガスの排出量（CO₂換算）を15年度の基準で20%削減することを目標に掲げています。

2. 八王子市グリーン調達方針

八王子市グリーン調達方針の基本原則では、第一に『購入の必要性の検討』を掲げています。事前に物品の購入の必要性を十分に検討することで無駄な購入をなくすことが、限りある資源・エネルギーの消費の抑制につながる最も重要なことだからです。

21年度は①「紙類」、②「文具類」、③「機器類」、④「OA機器類」、⑤「電気製品類」、⑥「自動車」、⑦「作業着」⑧「公共工事」の分類のうち合計92品目を、特に環境物品の選択を重点的に推進していく『グリーン調達重点品目』と定め、調達目標100%を目指し取り組んでいます。

3. 八王子市環境マネジメントシステム（L A S - E）への取り組み

エコアクションプランの取り組みをより一層推進するために、18年度から自治体向け環境マネジメントシステム「環境自治体スタンダード（L A S - E : Local Authority's Standard in Environment の略称）」を導入しました。事業活動における環境に配慮した取り組みを、目標を立てて実行し、さらにその状況について点検（監査）・見直し・改善という一連の流れを継続的に行っ

ていくしくみで、目標の設定や取り組み状況の監査に市民参加が必須となっているところが特徴です。LAS-Eの規格は第1ステージから第3ステージまでレベルが3段階あり、八王子市は19年6月に、第1ステージに合格しました。

21年度は、第1ステージの取り組みを引き続き行いつつ、指定管理者施設も取り組みの対象とするなど、第2ステージで求められる項目についても取り組みを実施しました。22年1月に、各職場での取り組み状況について市民による監査が行われ、結果は良好でした。22年7月に21年度の独自数値目標についての監査が行われ、その後、第2ステージの合否判定を受けます。



市長への監査の様子



職員の取り組みを記載したLAS-E職員ハンドブック

第2節 21年度の取り組みとその結果

1. プラン推進のしくみと主な取り組み、達成状況

(1) プラン推進のしくみ

ア. 目標設定

プランについて数値目標を定めることで、八王子市役所が目指すエコオフィス像に具体性を持たせ、職員へ求める環境配慮行動を明確にしています。

イ. 環境推進員の設置

全庁で積極的・効率的にエコアクションプランの取り組みを進めるため、各課で1名の環境推進員を選任しています。

環境推進員は所属員に対して環境配慮行動の徹底を指導するとともに、課で購入する物品に対して八王子市グリーン調達方針に則っているかチェックする役割を担っています。

ウ. 職員研修

環境に配慮した取り組みの徹底を図るため、環境推進員と環境推進責任者（課長職）の全員を対象に研修を行いました。そして全職員へハンドブックを配布し、環境推進員と環境推進責任者を通して各所管で職員研修を実施しました。また、庁内LANを使い職員にエコオフィスニュースを2回発行し、環境配慮意識の啓発に努めています。

エ. 達成状況の点検

エコアクションプランの5カ年間の目標達成に向け、毎年度数値目標を設定し、達成状況の点検・評価を行います。現状を知ることによって問題点を確認し、改善につなげていきます。

(2) 主な取り組み

プラン目標の実現のためには、個々の職員の意識とそれに伴う環境配慮行動が重要ですが、組織的に取り組んでいかなければならない以下の項目については、取り組みの徹底を全庁へ呼びかけました。

ア. 空調の設定温度（夏季28℃、冬季20℃）の徹底

イ. 不要な電気の消灯（節電）の徹底

ウ. 廃棄物の削減・資源化

エ. 低公害車の計画的な導入

(3) 達成状況

プラン目標に対する21年度の達成状況は以下のとおりです。

	具体的な取り組み	平成21年度の達成目標	平成21年度達成状況
買つとき	①グリーン調達方針に基づき調達する。	特に重点品目については「グリーン調達方針」の基準により100%購入する。	【未達成】 75.7%~100%
	②印刷用紙の再生紙の利用を拡大する。	すべての印刷用紙の古紙配合率を「グリーン調達方針」の基準とする。	※古紙配合率偽装問題の影響により、配合率については設定せず。
	③市が購入する車両はより低公害な車とする。	「グリーン調達方針」の基準により100%購入する。	【達成】 調達率100%
使うとき	④コピー用紙の使用を抑制する。	コピー用紙の使用量(購入量)を10%削減する。	【達成】 21.2%削減
	⑤水の使用を抑制する。	水道使用量を10%削減する	【達成】 14.3%削減
	⑥事務用品等を繰り返し使う。	使用済み封筒、ファイル等の再使用を徹底する。	【達成】
	⑦日常事務活動に伴う電気の使用を減らす。	一般事務系電気使用量を13%削減する。	【未達成】 4.1%削減
	⑧ガスの使用を抑制する。	ガス使用量を10%削減する。	【未達成】 2.6%削減
	⑨自動車の使用を抑制する。	ガソリン・軽油の使用量を10%削減する。	【達成】 30.3%削減
ごみにする前に	⑩ごみを出さない工夫をする。	可燃廃棄物の排出量を30%削減する。	【達成】 75.3%削減
	⑪使用済みトナーカートリッジをリサイクルする。	トナーカートリッジのリサイクル率を100%とする。	【達成】

2. 地球温暖化対策の推進

(1) 電気使用量削減による取り組み

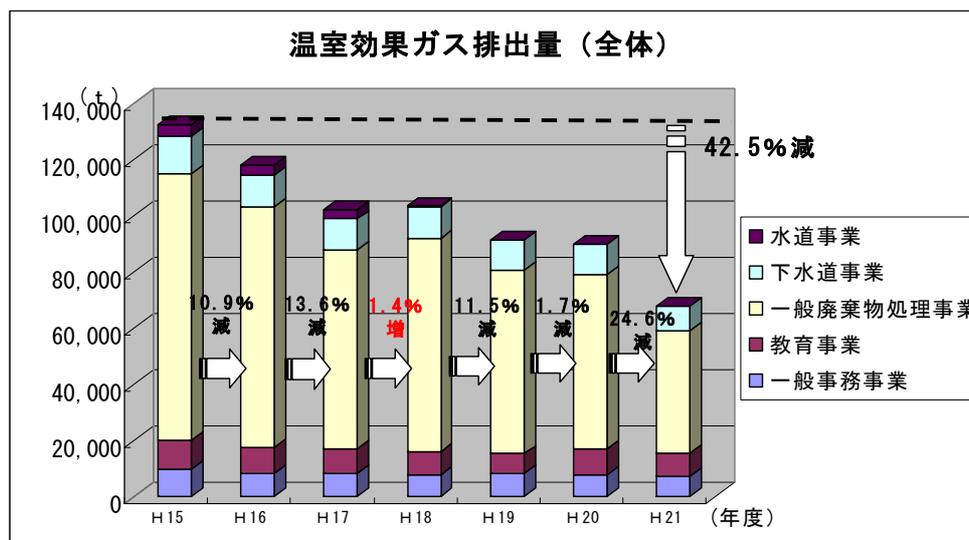
CO₂の排出を減らす取り組みとして、電気使用量の削減に取り組んでいます。効率的な施設運営のために、空調・照明・搬送（エレベーター）など電気使用量の多いものを中心に削減に努め、21年度は現在進行中の本庁舎の大規模修繕による空調設備・電気設備の改善の効果が一部現れたこともあり、大幅な削減となりました。また、研修などを通じ、職員一人ひとりが、節電のための取り組みの強化を図り、夏の冷房28℃・冬の暖房20℃の室温設定、昼休みの電気の消灯、不使用時のパソコンの電源を切る等に努めています。

(2) ごみ減量・資源化の取り組み

L A S - Eの取り組みが4年目を迎え、エコオフィスニュースや職員研修等による意識啓発を行った結果、職員のごみ分別の意識がより一層徹底され、紙類のリサイクル量が増加するとともに、可燃ごみの排出量が前年度比16.2%減少しました。

(3) 温室効果ガス排出量調査票による把握

市の事務事業に関わる全ての施設において、エネルギーや燃料の使用量等から毎年度の温室効果ガス排出量(CO₂換算)を把握しています。温室効果ガス排出量の推移を把握し、公表することでさらなる改善へとつなげていきます。



温室効果ガス削減結果（CO₂換算）

市の事務事業（削減対象の事業）に関わる21年度の温室効果ガス排出量は、前年度に比べ24.5%減少し、約68,000トンとなりました。（20年度：約90,000トン）

3. グリーン調達購入実績

八王子市グリーン調達方針で定めたグリーン調達重点品目の調達率については、L A S - Eの取り組みの中で数値目標を設定し、研修などを通じて職員の意識啓発を行いました。

取り組みの結果、文具類・機器類・作業着において目標を達成できませんでした。主な理由として、一部の使用用途の限られた商品で、基準に適合する商品が少ないことや、品目によって適合品との間に大きな価格差があることにより、やむを得ず非適合品を選ばざるを得ない場合があったことがあげられます。

なお、「①紙類」については、製紙メーカー各社による古紙配合率偽装問題の影響により、調達基準を満たす製品の購入が難しい状況が続いていることから、集計を見送り、空欄としてあります。

グリーン調達重点品目におけるグリーン調達率

分類	20年度	21年度
①紙類	— %	— %
②文具類	99.4%	90.9%
③機器類	98.4%	96.3%
④OA機器類	99.8%	95.9%
⑤電気製品類	95.7%	91.5%
⑥自動車	100%	100%
⑦作業着	96.1%	75.7%

※20年度までは品数ベース。21年度からは金額ベースで集計。